ほぼ週刊コラム「Partnership論」　その５５

**西洋は戦後、「なぜ、西洋個人主義はナチズム全体主義を防げなかったのか」考察を深めた。**

**そして、uni-versalism（多様にして一つ。普遍主義的個人主義）の大切さを再確認した。**

2013.07.19　齋藤旬（[www.llc.ip.rcast.u-tokyo.ac.jp](http://www.llc.ip.rcast.u-tokyo.ac.jp)）　rev.1

　**世界はここ30年で『[private company law reform](http://www.amazon.co.jp/Private-Company-Law-Reform-International/dp/906704251X/ref%3Dsr_1_1?ie=UTF8&qid=1374129613&sr=8-1&keywords=private+company+law+reform" \t "_blank)』を行った**。つまりuniversalismによる組織法制 --- 税法、会計法、会社法など --- の手直しだ。しかし日本はこれを出来ないでいる。出来ない理由は、subsidiarity& solidarity --- ひと言で言えばuni-versalism、united diversity、これが日本には導入されていないからだ。つまり、「敵」になるほど考えや立場が異なるヒトにお目にかかることが --- 日本の中にいる限り --- 滅多にないし、従ってその様に異なる人とuniteする「協業」も起こらないからだ。

　「日本の現状ではuni-versalismが必要ない」ということを本コラムで過去何度も述べた。日本は長年隔離された小さな島国で、人々はほぼ「一様」だ。ガラパゴスのイグアナ。陸イグアナと海イグアナの二種類しか「違い」がない様な「一様」さだ。同じ言葉を話し同じ様な考えを持ち、「阿吽の呼吸」が通じる。「暗黙知」に富んでいる。つまりdiversityがない。uniteするのに特段の努力は必要ない。というか自然にuniteしている。つまり、ほぼ「没個性」の人々は自然に「群れる」。「余人をもって代え難し」の人材はとても少ないが、逆に言えば、スペアの効く部品人材はこと欠かない。つまりgoing-concern（永続企業）であるcorporate（日本でいえば株式会社）を運営するにはとても適した風土を持っている。

　「君子和而不同、小人同而不和」　君子は和して同ぜず、小人は同じて和せず。優れた人物は協調はするが、主体性を失わずむやみに同調したりしない。つまらない人物はたやすく同調するが、心から親しくなることはない。これで言うと日本人は「同じた上で和している」のだろう。ことさら同調するという意識はない。暗黙知を共有し、意識せずに同調している。君子とか小人とかの違いがない。皆がほぼ同等に暗黙知を共有している。

このままではどう転んでも『[private company law reform](http://www.amazon.co.jp/Private-Company-Law-Reform-International/dp/906704251X/ref%3Dsr_1_1?ie=UTF8&qid=1374129613&sr=8-1&keywords=private+company+law+reform" \t "_blank)』は起きない。必要ない。

　**誤解しないでもらいたい**。私は、日本のこの「無私の協業」「無私の平和」は世界に誇るべきものだと思う。一万年後の地球は、日本が世界に先駆けて達成したこの「理想」にようやっと達するのかもしれない。

　しかし今、世界はdiversityに満ちている。世界とつきあおうとするなら日本の「同じて和す」は通用しない。「不同而和」。同じてはいないが和す。あるいは、subsidiarity& solidarity --- ひと言で言えばuni-versalism。貴方と私とは違う、だけれど、何か超越的（transcendent）なものの前では「一つ」だ。何かこういったuniversalism的な心構えを身につけない限り、生きていけない時代なのだと思う。

　**…ということで表題に示した、「戦後、西洋がuniversalismに回帰したこと」に話題を**移す。日本人がuniversalism的な心構えを身につけるヒントがそこにあるかも、と思うからだ。

　西洋が戦後、universalismを見直すキッカケになったのは、なんと言っても、全体主義ナチズムの台頭を、なぜ、西洋個人主義あるいは近代啓蒙思想が阻止できなかったのか、という「問い」だ。個人主義は全体主義の対極にあるはずだ。そのアンチ全体主義がなぜ全体主義を阻止できなかったのか。むしろ全体主義を招き入れてしまった様に思えるが、それはなぜか。こういった「問い」だ。

　以下、この「問い」に対する解答例を二つ見てみよう。

　なおコラム４５に示したように、戦前も「大きな組織を作ろうとする思想への抵抗」はあった。例えば、カトリックローマ教皇が1891年に著した回勅『[Rerum Novarum](http://www.vatican.va/holy_father/leo_xiii/encyclicals/documents/hf_l-xiii_enc_15051891_rerum-novarum_en.html%22%20%5Ct%20%22_blank)』（新しい事柄について）では、ものすごく端折って言えば、「社会思想の基本はsubsidiarity（一種の個人主義）だから、大きな組織を作ろうとする社会主義も資本主義も「お勧め」ではない」という主張があった。

　しかしこの回勅『[Rerum Novarum](http://www.vatican.va/holy_father/leo_xiii/encyclicals/documents/hf_l-xiii_enc_15051891_rerum-novarum_en.html)』は惜しむらくは、uni-versalismの後半片割れのsubsidiarityを強調しすぎたきらいがあって、もう一つの人間の性（さが）である「独りぼっちはイヤ」「仲間と何か組織を作りたい」という向きには少しアドバイスに欠けるところがあった。即ちsolidarity解説に欠けるところがこの時期の回勅にはあった。その隙を突かれて、全体主義ナチズムの台頭を当時のカトリシズムは阻止できなかったのだが…。

　ここでは戦前のこういった、大きな組織を作ろうとする思想への「抵抗活動」には詳しくは言及しない。1945年に第二次世界大戦が終わった直後の「反省活動」を二つ、メモ的に列挙し解説する。ちなみに「反省」の英訳はsoul searching --- 「魂」探し --- だ。気に入ったので、今回コラムのファイル名をsoul searching after WW2とした。

　**戦後直ぐ、1947年にはアドルノとホルクハイマーが『[啓蒙の弁証法](http://www.amazon.co.jp/%E5%95%93%E8%92%99%E3%81%AE%E5%BC%81%E8%A8%BC%E6%B3%95%E2%80%95%E5%93%B2%E5%AD%A6%E7%9A%84%E6%96%AD%E6%83%B3-%E5%B2%A9%E6%B3%A2%E6%96%87%E5%BA%AB-%E3%83%9B%E3%83%AB%E3%82%AF%E3%83%8F%E3%82%A4%E3%83%9E%E3%83%BC/dp/4003369211/ref%3Dsr_1_1?s=books&ie=UTF8&qid=1374192315&sr=1-1&keywords=%E5%95%93%E8%92%99%E3%81%AE%E5%BC%81%E8%A8%BC%E6%B3%95" \t "_blank)』を著した**。解説は、山脇直司氏の『[社会思想史を学ぶ](http://www.amazon.co.jp/%E7%A4%BE%E4%BC%9A%E6%80%9D%E6%83%B3%E5%8F%B2%E3%82%92%E5%AD%A6%E3%81%B6-%E3%81%A1%E3%81%8F%E3%81%BE%E6%96%B0%E6%9B%B8-%E5%B1%B1%E8%84%87-%E7%9B%B4%E5%8F%B8/dp/4480065261/ref%3Dsr_1_1?s=books&ie=UTF8&qid=1374192380&sr=1-1&keywords=%E7%A4%BE%E4%BC%9A%E6%80%9D%E6%83%B3%E5%8F%B2%E3%82%92%E5%AD%A6%E3%81%B6)』pp.101-102を参考にする。

アドルノとホルクハイマーの見立てによれば、本来、人間の中で「理性と神話的なもの」は分かちがたく結びついているのに、ベーコンに始まる近代の啓蒙思想は、この二つを切断してしまい、「人間以外の自然の支配」のみならず、「人間の内なる自然の支配」まで啓蒙プログラムに取り入れてしまった。18世紀後半にカント（1724-1804）は、「理性（ラチオ）による人間の自立」という意味で啓蒙を定義したが、その結果として生まれたのは、人間の内なる神話的領域としての「情念」が非合理的なものとして放逐される一方で、「計算と計画」が支配する機能主義的・道具主義的な管理社会の到来だった。アーリア神話によって人々の情念を支配し、機能主義的な理性で政策を遂行しようとしたナチズムの全体主義は、そうした「啓蒙プログラムの自己崩壊」を意味する象徴的な出来事と、アドルノとホルクハイマーはみなした。

人々が社会を構築する思想として「理性だけではダメだ」「情念を統べるものとして少しでも世俗的なものはダメだ」。まとめるとこういうことを言っている。

Post secular age（ポスト世俗時代）の始まりが早くも微（かす）かだが見られる。

　**やはり戦後直ぐ、1948年には国際連盟が改まった国際連合が**[**Universal Declaration of Human Rights（**](http://www.ohchr.org/EN/UDHR/Pages/Language.aspx?LangID=jpn)**UDHR）を出した**。国連人権宣言とか世界人権宣言とか和訳されるが、普遍主義人権宣言とした方が、わざわざuniversalを冠したこの宣言の真意 --- 多様にして一つ --- を汲める。だから勿論、そこで謳われたのは、subsidiarityの同値変形命題である「the dignity and worth of the human person（人間の尊厳と価値）」と、solidarityの同値変形命題である「common good（共通善）」を少しモジッた「a common understanding of these rights and freedoms（権利と自由の共通understanding）」だ。

　同じ時期に作られた日本の憲法には、残念ながらここまで明確にはsubsidiarityとsolidarityが謳われていない。GHQやマッカーサーは「14歳の少年の知的レベルにある日本人にはとても分からんだろう」と判断したのだろう。シャウプ博士も、コラム４６で紹介したように、日本の税制原則にequity as between the partners（個別特有のpartner達の間での衡平性） --- subsidiarityの税制の原則 --- を組み込んでくれなかった。fairness（公平性）だけしか教えてくれなかった。「日本人の知的レベルはその程度」とマッカーサーやシャウプは思っていたのだろう。ちょっと悔しい。

余談になるが、米国では人権の一つと認められる「革命権：人々が政府を転覆する権利」が、このUDHRではa last resort（最後の手段）として、消極的にではあるが、認められている。subsidiarityの一つの現れだ。その部分を以下に転記しておく。

人間が専制と圧迫とに対する最後の手段として革命に訴えることがないようにするためには、法の支配によって人権保護することが肝要であるので…。

Whereas it is essential, if man is not to be compelled to have recourse, as a last resort, to rebellion against tyranny and oppression, that human rights should be protected by the rule of law,…

　**さて、日本人がuniversalism的な心構えを身につけるヒントだが**、読者の方々には感じて頂けただろうか。「ヒントがあるかも」と冒頭述べたが、恐らく皆さんの心中は「そりゃ無理だ」だろう。なぜなら「西洋の下地にはキリスト教があってuni-versalism（多様にして一つ）を受け入れやすいが、日本はまるで正反対。「一様にして一つ」だ。」というのが現状だからだ。

　そう、その通り。日本人はuniversalismを受け入れる必要がない。日本の中にとどまっている限りは。

　本コラムで過去何度か言っているが、やはり、「ここから先は日本人全員が考えるべき事」だ。とにかく、日本人の「同じた上で和す」は世界では通用しない。「同じていないが和す」ための新たな心構えを身につける必要がある。その様な「心構え」の一つがuniversalism（多様にして一つ）なのだが、もしこれと違うもので同等の機能を持つ「心構え」があるなら、それを身につける必要がある。

　その際くれぐれも注意しなければならないのは、その「心構え」と全体主義との親和性だ。単純な個人主義、即ち、コラム１１で示した分類で言うと「相対主義的個人主義」と「懐疑主義的個人主義」と「絶対主義的個人主義」、これらは全体主義とアニハカランヤ親和性が強いというのが、西洋があの戦争で獲得した苦い教訓だ。この轍を日本は踏んではならない。もう一つ言うと、普遍主義的個人主義つまりuniversalismだけが全体主義に対して「耐性」のある個人主義だ、というのが西洋が獲得した経験則だ。日本はこれも参考にすべきだ。

　**もうすぐ終戦記念日8月15日**。愚かな戦争を二度と繰り返さない様に日本人が考えを深める日。その様な熟慮熟議を、西洋は既に、忌まわしい戦争を教訓にして、充分に行った。その成果の一つが『[private company law reform](http://www.amazon.co.jp/Private-Company-Law-Reform-International/dp/906704251X/ref%3Dsr_1_1?ie=UTF8&qid=1374129613&sr=8-1&keywords=private+company+law+reform)』だ。

　日本も、同様に熟慮熟議を行い、diversityに満ちた世界とおつきあいできる、あるいは、積極的に協業できる、何らかの新たな「心構え」を身につけ、そして『[private company law reform](http://www.amazon.co.jp/Private-Company-Law-Reform-International/dp/906704251X/ref%3Dsr_1_1?ie=UTF8&qid=1374129613&sr=8-1&keywords=private+company+law+reform)』を行う必要がある。

　繰り返すが、世界に対して、日本と同じように「一様にして一つ」になってくれ、と要求するのは無理な話だ。世界がそう変わるのは恐らく一万年後だ。だから、世界でなく日本が、大きく変わる必要がある。

　「明日のニッポンの姿」を決する選挙がこの日曜にある。そして暑い夏。戦争で焦土と化したニッポンを思い起こす熱い８月がやってくる。「diversityに満ちた世界と積極的に協業するために、ニッポン人が新たに持つべき「心構え」は何か？」、これはこの夏ニッポン人全員に出された「宿題」だ。

　今回は以上。なお来週は私が務めている会社が夏休みなので、休刊をご容赦願いたい。また、来来週は私が務めている部門が職場ごと隣の県に引っ越すので、休刊とする予定だ。ということで来来来週となるが、次回も乞うご期待。